第10期 定時株主総会招集ご通知



開催日時

2025年6月25日 (水曜日) 14時

受付開始:13時30分

議案

第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

場所

赤坂インターシティコンファレンス

the AIR

東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR4階

・本総会は、インターネットによる中継でご視聴いただけます。・株主の皆様におかれましては、インターネット等又は議決権行使書にて事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

プレミアグループ株式会社

証券コード:7199



信頼回復と更なる成長を目指して

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御 礼申し上げます。

まず、当社の連結子会社のプレミア株式会社における基幹システムの障害により、お客様並びに株主・投資家の皆様、そして関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。今回の事態について全役職員一同、厳粛に受け止めており、引き続き再発防止に向けた対策を講じるとともに、皆様からの信頼を取り戻すため、グループー丸となって取り組んでまいります。

中期経営計画「ONE&ONLY 2026」の2年目となる2025年3月期は、大手自動車メーカーの型式認証不正問題による新車供給不足の影響で、中古車業界においても良質な車両の確保が困難となり、市場全体としては好調とは言い難い1年でありました。しかしながら、このような環境下においても、当社は主要3事業であるファイナンス事業、故障保証事業、オートモビリティサービス事業のいずれも成長トレンドを維持し、上場以来8期連続の増収増益を達成し、カープレミア事業モデルの確立に向けてまた一歩前進することができております。

2026年3月期は中期経営計画「ONE&ONLY 2026」の 最終年度となります。当期においては次の3点を特に重視 して対応してまいりたいと考えております。



代表取締役社長 グループCEO兼COO

柴田洋一

1点目は、皆様からの信頼を回復することです。上述したシステム障害を受けて、ガバナンスの更なる強化を目的に2025年4月1日より当社グループの業務執行体制及び組織を変更いたしました。この新体制のもと、安定的な業務運営に取り組み、皆様に安心してご利用・ご支援いただけるよう尽力してまいります。なお、当期の業績予想については、システム障害に対する再発防止策の徹底と、より盤石なシステム構築を進めるための必要投資を織り込んでおりますが、引き続き成長トレンドを継続してまいります。

2点目は、事業戦略の強化です。私は、2年以上の歳月をかけて形作られてきたカープレミア事業モデルを通して、当社事業の更なる成長可能性を強く感じております。次の中期経営計画では、従来の延長線上ではなくカープレミア事業モデルを活用した大胆な戦略を策定し、飛躍的な成長を実現していく所存です。具体的な内容については、検討を進めているところですが、当社にしか出来ない、まさに唯一無二(ONE&ONLY)のオートモビリティ企業となり、市場における競争優位性を確立することで、持続的な価値提供を実現してまいりたいと考えております。

3点目は、業界の健全化への貢献です。大手中古車販売店による不正が発覚した2023年から少し時間が経過したものの、中古車業界への不信感は依然として高い状態にあると感じております。当社では2024年1月よりお客様が安心して車を購入・整備できるための環境を整備すべく、「カープレミアあんしんショップ」認定制度を開始し、その数は現在300社以上に広がっております。この制度の普及活動を継続し、カープレミアクラブ会員の信頼性向上と業界の健全化に努めてまいります。

業界として大きな変革期を迎えておりますが、創業時からいつか来るだろうと信じていたことであり、当社はこの変化を大きな好機と捉えております。今後も継続していくこのパラダイムシフトを先導していくことは、多種多様な特徴を持つモビリティ事業者の皆様と一蓮托生となりビジネスを展開している当社の使命であると考えております。

当社は、2030年の長期ビジョンである「ONE&ONLYのオートモビリティ企業」を実現すべく、従業員一人ひとりが「強い・明るい・優しい」という共通の価値観「VALUE」を胸に、現状に満足することなく常に挑戦し続ける姿勢を大切にしてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



唯一無二のオートモビリティ企業 プレミアグループが展開する事業

プレミアグループは、「ファイナンス事業」「故障保証事業」「オートモビリティサービス事業」の3つの主力事業間におけるシナジーを最大限に活かし、中古車領域に関わるすべてのお客様が当社のあらゆるモビリティサービスを享受できる体制「カープレミア事業モデル」を確立し、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

当社の有料会員組織 カープレミアが 当社グループ内の事業 シナジーを強化

ファイナンス事業

- ・オートクレジット
- ・エコロジークレジット
- ・ショッピングクレジット
- ・サービサー



自動車の購入に伴うオートクレジットを提供

自動車(主に中古車)を対象とするオートクレジットのほか、太陽光発電システムやオール電化製品を対象とするエコロジークレジットを提供しております。その他、当社グループが国内で培った自動車販売に関連するファイナンスの知見やノウハウを活かして、タイ王国においてオートファイナンスを展開する持分法適用関連会社Eastern Commercial Leasing p.l.c.への経営・事業ノウハウ提供により同社の企業価値向上を図っております。

クロスセル

放障保証、オートモビリティサービスと組み合わせたサービスを提供

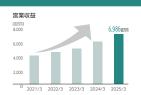
独立系である当社は、 販売店や利用者の様々 なニーズに応えられ、 複数の商品やサービス の提供が可能



🕻 カープレミア 事業モデル

故障保証事業

- ・自動車の故障保証
- ・故障保証事業の海外展開



自動車が故障した際に、無償で修理を行うサービスを提供

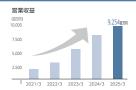
購入した自動車に故障が発生した際、あらかじめ定めた保証の提供範囲内において、無 信で修理が受けられる「故障保証」サービスを提供しております。ファイナンス事業と 同様に当社グループが国内で培った故障保証、整備・鈑金といった知見やノウハウを、 東南アジアを中心とした諸国へ展開しております。

事業間シナジー

故障保証修理の委託

オートモビリティサービス事業

- ・会員組織運営(カープレミア)
- ・業務用ソフトウェア販売
- ·自動車卸売販売
- ・サブスク(リース)
- ・国内外への中古部品販売



自動車販売店/整備工場の皆様とともにお客様に豊かなカーライフを届けるための サービスを提供

当社グループの有料会員組織「カープレミアクラブ」の組成及びサービスの拡充を行うことで、ネットワークの強化・拡大に貢献しております。また、自動車流通事業を運営するうえで必要となる複数のサービスを提供しております。ファイナンス事業における引揚車両を当社グループ内で再活用する車両卸販売、整備工場や自動車販売店向けの業務効率化が図れるソフトウェア販売、及び自動車の中占部品の流通を行う「リサイクル(Recycle) パーツビジネス |を行っております。その他、当社グループの加盟店を通じてオートリース商品の提供も行っております。

事業間シナジー

故障修理ビッグデータとモビリティノウハウを組み合わせた新規ビジネスの創出、修理部品の 安価提供で修理費用(原価)を抑制



当社連結子会社のシステム障害による影響が想定を上回り、税引前利益が業績予想に届かなかったものの、各事業が順調 に伸長したことで、上場来8期連続の増収増益増配を記録いたしました。

営業収益

【2025年3月期】

前期比十15.4%

31.546百万円 【2024年3月期】

税引前利益

6,851 【2025年3月期】

前期比+9.8%

6.241 百万円 【2024年3月期】

親会社の所有者に 帰属する当期利益

【2025年3月期】

前期比+0.9% 4.608百万円 【2024年3月期】

年間配当金

【2025年3月期】

前期比十12円增配



28⊟ 【2024年3月期】

営業収益



クレジット取扱高/クレジット債権残高



税引前利益



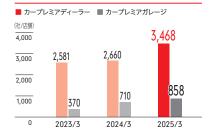
故障保証取扱高



親会社の所有者に帰属する当期利益/ROE



カープレミアクラブ会員数



- (注) 1. 2023年3月期の営業収益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益、ROEは、会計方針の変更により遡及修正後の数値を記載しております。
 - 2. 2024年3月期の故障保証取扱高は集計方法の変更に伴い、溯及修正後の数値を記載しております。

証券コード 7199 2025年6月10日 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー

プレミアグループ株式会社

代表取締役社長 グループCEO兼COO 柴田 洋一

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第10期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://ir.premium-group.co.jp/ja/meeting.html



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「プレミアグループ」又は「コード」に当社証券コード「7199」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社サービス情報)

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



なお、当日ご出席されない場合の議決権行使につきましては、当日の会場における議決権行使に代えて、株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日(火曜日)18時30分までに、インターネット等又は書面により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、**本株主総会の状況はライブ中継いたします**。質疑につきましては、株主様から事前に質問を受け付けたうえで、皆様のご関心が高い事項を本株主総会でご説明させていただきます。

敬具

記 2025年6月25日 (水曜日) 14時 (受付開始:13時30分) 1 🗄 時 東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR4階 2 場 所 赤坂インターシティコンファレンス the AIR 3 ライブ中継のご案内 本株主総会の状況はライブ中継いたします。 視聴方法の詳細につきましては3頁に記載の【ライブ中継のご案内】をご参照ください。 1. 第10期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 4 目的事項 報告事項 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果 報告の件 2. 第10期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 計算書類報告の件 第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件 決議事項 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 5 議決権行使のご案内 4頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

⑤ 事前質問受付のご案内 事前質問受付メールアドレス ir-info@premium-group.co.jp 受付期限 2025年6月24日 (火曜日) 18時30分到着分まで

7 電子提供措置に関す る事項

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしま すが、当該書面は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いておりま

- 1. 事業報告の「主要な営業所及び工場」「使用人の状況」「新株予約権等の状況」「業務の適正を 確保するための体制及び当該体制の運用状況
- 2. 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- 3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監 査報告を、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨並 びに修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

以上

第10期定時株主総会 ライブ中継のご案内

第10期定時株主総会の模様は、「Zoomウェビナー」でライブ中継いたします。

ご 視 聴 URL: ※ご視聴URL、ウェビナーID、パスワード及びQRコードは

ウェビナーID: 株主様に送付している冊子に記載しております。

パスワード:

中継時間 2025年6月25日 (水曜日) 14時から総会終了まで

【ご注意事項】

- ・本総会でのオンライン視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、オンライン視聴を通して、議決権行使、ご質問や動議を行うことができませんので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。議決権行使につきましては、4頁に記載の【議決権行使のご案内】のとおり、インターネット等又は書面により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- ・オンライン視聴をされる株主様からのご質問は、事前にメールにて受付し、株主様のご関心が高い事項につきましては本株主総会でご説明いたします。メール本文に株主様のお名前、株主番号を明記のうえ、2025年6月24日(火曜日)18時30分までにir-info@premium-group.co.jpへお送りいただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。不具合が発生した際は、 「Zoomヘルプセンター」から動作環境をご確認いただきますようお願い申し上げます。

Zoomヘルプセンター(https://support.zoom.us/hc/ja)

- ・当社ウェブサイトやライブ中継をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様のご負担となります。
- ・ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。 あらかじめご了承ください。
- ・万一、何らかの事情により中継を行わない場合は、当社ウェブサイトIR情報ページにてお知らせいたします。 **当社ウェブサイトIR情報ページ (https://ir.premium-group.co.jp/ja/)**



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する場合

当日ご出席の際は、お手数ながら、 議決権行使書用紙を会場受付へ ご提出ください。 日 時

2025年6月25日 (水曜日)

14時

(受付開始:13時30分)



インターネット等で議決権を 行使する方法

次頁の案内に従って、 議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日 (火曜日) 18時30分入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月24日 (火曜日) 18時30分到着分まで

●株主総会の議決権行使結果については、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。 当社ウェブサイト https://ir.premium-group.co.jp/ja/meeting.html

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使 ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1 回に限 り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイ ン、再度議決権行使をお願いいたします。

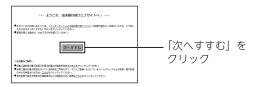
※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ 遷移できます。

インターネット等による議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法等が ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



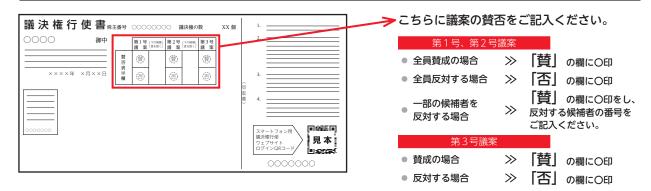
▲ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9時~21時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



- (1) 書面 (郵送) により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 書面 (郵送) 及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会目的事項サマリー

当事業年度の現況

当社連結子会社であるプレミア株式会社で発生した基幹システムの障害の影響により、税引前利益は業績予想の80億円に届かなかったものの、各セグメントが順調に伸長した結果、上場来8期連続増収増益増配を記録しました。



決議事項の概略

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

				•		
候補者番号	氏	名	性別	当社における現在の地位	候補者属性	在任期間
1	いば た 柴田	ょういち 洋一	男性	代表取締役社長 代表執行役員 グループCEO兼COO	重任	8年11ヵ月
2	つちゃ 土屋	ょしゅき 佳之	男性	常務執行役員	新任	_
3	^{かなざわ} 金澤	ともひろ 友洋	男性	取締役 常務執行役員	重任	4年
4	^{なかがわ} 中川	つぐひろ 二博	男性	社外取締役	重任 社外 独立	8年
5	_{ほりこし} 堀越	友香	女性	社外取締役	重任 社外 独立	6年
6	***しま 大嶋	ひき み 裕美	女性	社外取締役	重任 社外 独立	5年

第2号議案

監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の本定時株主総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏	名	性別	当社における現在の地位	候補者属性	在任期間
1	*************************************	をしひる	男性	常勤監査役	重任	8年11ヵ月
2	ひぐち樋□	サフ お	男性	社外監査役	重任 社外 独立	8年
3	成田	由加里	女性	-	新任 社外 独立	_

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第3項に基づき、補欠監査役1名の 選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。 候補者は次のとおりであります。

氏	名	性別	当社における現在の地位	候補者属性
きた だ 北田	たけし 岡川	男性	補欠監査役	

各種参考資料

- ▼第10期定時株主総会資料
- ▼当社IR資料

https://ir.premium-group.co.jp/ja/meeting.html https://ir.premium-group.co.jp/ja/library.html

株主総会参考書類

第1号議案

取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	性別	当社における現在の地位	候補者属性	在任期間
1	いばた よういち 柴田 洋一	男性	代表取締役社長 代表執行役員 グループCEO兼COO	重任	8年11ヵ月
2	つちゃ ょしゅき 土屋 佳之	男性	常務執行役員	新任	_
3	カなざわ ともひろ 金澤 友洋	男性	取締役 常務執行役員	重任	4年
4	なかがわ つぐひろ	男性	社外取締役	重任 社外 独立	8年
5	堀越 友香	女性	社外取締役	重任 社外 独立	6年
6	カル	女性	社外取締役	重任 社外 独立	5年

<ご参考> 取締役候補者の指名方針及び手続き

取締役候補者は、別途定める取締役の選定基準並びに取締役会の構成に関する考え方を踏まえ、事前に当社が任意に設置する指名報酬委員会における協議を経たうえで、取締役会において決定しております。

1

し	ば	た	ょ	う	L١	5
止	匕	Ш	 : 2	七		
フ	ᄫ	oxplus	/=	F		

(1959年12月25日生)

所有する当社の株式数……876,748株 在任年数 (本総会終結時) ……8年11ヵ月 取締役会出席状況(2025年3月期) ……19/19回

重任

[略歴、当社における地位及び担当]

1982年 4月	佐藤商事株式会社入社	2018年 4月	PFS (Thailand) Co., Ltd.
1985年 4月	株式会社大信販(現株式会社アプラ ス)入社		(現Premium Asset Manageme nt (Thailand) Co., Ltd.)
2003年12月	株式会社ガリバーインターナショナ		取締役社長就任
2000 .2/3	ル(現株式会社IDOM)入社	2019年 4月	株式会社ロペライオソリューション
2007年 8月	株式会社ジー・ワンクレジットサー		ズ(現プレミアワランティサービス
	ビス (現プレミア株式会社) 代表		株式会社)取締役就任
00165 45	取締役社長就任	2019年10月	EGS株式会社(現プレミアワランテ
2016年 4月	プレミアファイナンシャルサービス	2020年 1日	イサービス株式会社)代表取締役就任
	株式会社(現プレミア株式会社) 代表取締役社長 代表執行役員就任	2020年 1月	株式会社VALUE 代表取締役社 長就任
2016年 5月	Eastern Commercial Leasing p.l.c.		プレミアモビリティサービス株式会
	取締役就任		社 代表取締役社長就任
	PFS (Thailand) Co., Ltd.	2020年10月	プレミアワランティサービス株式会
	(現Premium Asset		社 代表取締役社長就任
	Management(Thailand)Co.,	2021年 4月	プレミア株式会社 代表取締役社長
2016年 7日	Ltd.) 取締役就任	2022年 4日	代表執行役員就任
2016年 7月 2016年 8月	当社 代表取締役社長 代表執行役員就任 PAS株式会社 代表取締役社長就任	2022年 4月	カープレミア株式会社 代表取締役 社長就任
2016年11月	Eastern Premium Services Co.,	2022年10月	プレミア株式会社代表取締役社長就任
2010 1173	Ltd. (現Premium Service	2022-10/3	カープレミア株式会社代表取締役
	(Thailand) Co., Ltd.) 取締役就任		社長 代表執行役員就任
	日本ワランティ協会 会長就任	2023年 4月	カープレミア株式会社 代表取締役
2017年 7月	プレミアリース株式会社(現PLS		社長就任 (現任)
	株式会社)代表取締役社長就任	2024年 4月	当社 代表取締役社長 代表執行役員
		2024年10日	グループCEO兼COO就任(現任)
		2024年10月	当社 グループ経営戦略本部長就任 (現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社グループの創業者であり、経営者として豊富な経験と見識を兼ね備え、グループ全体の事業及び経営を牽引し、中期経営計画の諸施策を通じて当社グループの一層の発展に寄与しております。また、社外取締役の増員や譲渡制限付株式報酬の導入等、ガバナンス体制の強化に率先して努めていることから、代表取締役社長として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に充分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

2

土屋 佳之

(1968年9月22日生)

所有する当社の株式数………305,534株

在任年数(本総会終結時) …………

取締役会出席状況(2025年3月期) ………

新任

[略歴、当社における地位及び担当]

1994年 4月 株式会社学研クレジット (現株式会社ジャックス) 入社

2007年11月 株式会社ジー・ワンクレジットサー

ビス (現プレミア株式会社) 入社 2012年 7月 同社 執行役員就任

2016年 4月 同社 常務執行役員就任 2016年 7月 当社 執行役員就任

プレミアファイナンシャルサービス 株式会社(現プレミア株式会社)取 締役 常務執行役員就任

2017年 6月 当社 取締役就任

2017年 8月 プレミアファイナンシャルサービス

株式会社(現プレミア株式会社)取締役 常務執行役員就任

2019年 4月 当社 取締役 常務執行役員 グループ 統括本部長就任

プレミアファイナンシャルサービス 株式会社(現プレミア株式会社)取 締役 常務執行役員 信用リスク管理

本部長就任 PAS株式会社 代表取締役社長就

は 株式会社ロペライオソリューション ズ(現プレミアワランティサービス 株式会社)(表取締役社長就任 株式会社)(フトプランナ

株式会社ソフトプランナー(現プレミアソフトプランナー株式会社)取締役就任

PFS (Thailand) Co., Ltd. (現 Premium Asset Management (Thailand) Co., Ltd.) 非常勤 取締役就任

2020年 1月 プレミアモビリティサービス株式会社 取締役就任 プレミアオートパーツ株式会社代

表取締役就任

2020年 4月 プレミアモビリティサービス株式会 社 代表取締役 専務執行役員就任

中央債権回収株式会社 取締役就任 2020年10月 プレミアモビリティサービス株式会

社 代表取締役 専務執行役員 コーポレート部長就任

2022年 4月 プレミアワランティサービス株式会 社 代表取締役社長 代表執行役員就

任 Premium Service (Thailand) Co., Ltd. 非常勤 取締役就任 (現任)

2023年 4月 当社 上席執行役員就任

2025年 4月 当社 常務執行役員 グループ事業戦略本部長兼グループ海外事業戦略部

長就任(現任) プレミア株式会社:

プレミア株式会社 取締役就任(現任)

プレミアモビリティサービス株式会社 取締役 (現任)

プレミアワランティサービスサービ ス株式会社 取締役(現任)

[重要な兼職の状況]

プレミア株式会社 取締役 プレミアモビリティサービス株式会社 取締役 プレミアワランティサービス株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

ファイナンス事業(営業、与信、債権回収業務等)や故障保証事業、オートモビリティサービス事業において豊富な経験と見識を有し、取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に充分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

3

金澤 友洋

(1974年7月14日生)

重任

[略歴、当社における地位及び担当]

1999年 4月 2002年12月	佐藤公認会計士事務所 入所 株式会社ネクストゲート 入社	2020年 1月	プレミアモビリティサービス株式会 社 監査役就任
2003年10月	株式会社ガリバーインターナショナル(現株式会社 I DOM) 入社		プレミアオートパーツ株式会社 監査役就任
2006年 3月	株式会社ジー・ワンファイナンシャ ルサービス 入社(転籍)	2020年 4月	
2010年 7月	SBIクレジット株式会社(現プレ ミア株式会社) 社外監査役就任	2020年10月	Premium Asset Management (Thailand)Co., Ltd.
2011年 3月	株式会社ガリバーインターナショナ ル (現株式会社 I D O M) 入社 (転籍)	2020年11月	取締役就任(現任) 特定非営利活動法人ニッポンランナ ーズ理事就任(現任)
2011年 8月	SBI クレジット株式会社(現:プレミア株式会社)入社	2021年 6月	当社 取締役 常務執行役員 財務部長就任
	同社 執行役員就任 当社 執行役員就任 プレミアファイナンシャルサービス	2021年 7月	中央債権回収株式会社 監査役就任 当社 取締役 常務執行役員 コーポレ ート本部長就任
	株式会社(現プレミア株式会社) 監査役就任	2022年 4月	カープレミア株式会社 監査役就任 (現任)
2017年 7月	当社 上席執行役員 経営企画本部長 就任		プレミアワランティサービス株式会 社 取締役就任
2018年 4月	当社 上席執行役員 コーポレート本 部長就任	2023年 4月	プレミアモビリティサービス株式会 社 取締役就任
2018年10月	株式会社ソフトプランナー(現プレミアソフトプランナー株式会社) 監査役就任	2024年 4月	当社 取締役 常務執行役員 グループ CFO IR・アカウンティング本部長 就任
		2025年 4月	当社 取締役 常務執行役員 内部監査 部長兼経営管理部長就任 (現任) プレミアワランティサービス株式会
			社 監査役就任 (現任) プレミアソフトプランナー株式会社
			監査役就任(現任) プレミアオートパーツ株式会社 監 査役就任(現任)

[重要な兼職の状況]

プレミアワランティサービス株式会社 監査役

取締役候補者とした理由

経営統括部門(財務会計、資金調達、M&A、新規事業等)や、コーポレート統括部門(法務・コンプライアンス等)において豊富な経験と見識を有し、取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

4

中川 二博

(1960年4月8日生)

重任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1984年 4月 株式会社リクルート(現株式会社リ クルートホールディングス)入社

2006年 4月 同社 執行役員就任

2012年10月 株式会社リクルートマーケティング パートナーズ (現株式会社リクルー

ト) 執行役員就任

2016年 4月 株式会社リクルートマーケティング

パートナーズ (現株式会社リクルート) 顧問就任

1、7 相印列机工

2017年 6月 当社 社外取締役就任 (現任)

株式会社シンクロ・フード 社外取

締役就任

2019年 6月 株式会社シンクロ・フード 取締役

就任 (現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社シンクロ・フード 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

リクルートグループで事業及び経営に長年携わったことによる豊富な経験と見識を有し、社外取締役として 当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に充分な役割を果たすことが期待されるため、社外取締役候 補者としております。また、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観 的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。

- (注) 1. 中川二博氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
 - 2. 中川二博氏は、2017年3月に株式会社リクルートマーケティングパートナーズ(現株式会社リクルート)の顧問を 退任しております。
 - 3. リクルートグループと当社グループとの間に取引関係がありますが、2025年3月期の取引金額は株式会社リクルートホールディングスの2025年3月期連結売上収益の0.01%未満、当社の2025年3月期連結営業収益の0.1%未満であり、僅少であります。

5

堀越 友香

(1975年10月6日生)

所有する当社の株式数·················· 6年 在任年数 (本総会終結時) ············ 6年 取締役会出席状況(2025年3月期) ······· 19/19回

重任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

2001年 4月 岩手県庁入庁

2006年10月 東京弁護士会登録(59期)

坂井・三村法律事務所(現アンダー ソン・毛利・友常法律事務所に経営

統合)入所

2012年 4月 金融庁監督局 総務課 金融会社室

(信用機構対応室併任) 出向

2015年 4月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 (現任)

2019年 6月 当社 社外取締役就任 (現任)

2021年 6月 株式会社地域経済活性化支援機構

社外取締役就任 (現任)

WealthPark株式会社 社外取締役

就任 (現任)

[重要な兼職の状況]

弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー弁護士 株式会社地域経済活性化支援機構 社外取締役 WealthPark株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての職務を通じて培われた法務に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に充分な役割を果たすことが期待されるため、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、社外取締役候補者としております。また、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。

(注) 堀越友香氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。

6

大嶋 裕

(1976年8月24日生)

所有する当社の株式数············· - 在任年数 (本総会終結時) ······ 5年 取締役会出席状況(2025年3月期) ····· 19/19回

仟)

重任

社外

独立

[略歴、	当社	におけ	る地位	及び担当]
------	----	-----	-----	-------

2003年 4月 特殊法人国際協力事業団国際協力総 2020年 6月 当社 社外取締役就任(現任) 2021年10月 パナソニック株式会社 コネクティ 合研究所(現独立行政法人国際協力 機構)入所 ッドソリューションズ(CNS) 2006年 1月 監査法人トーマツ (現有限責任監査 (現パナソニックコネクト株式会 法人トーマツ)入社 社) カンパニー戦略企画室 事業戦 2011年 6月 丸紅株式会社入社 略部長就任 2015年 4月 パナソニック株式会社 (現パナソニ 2022年 4月 パナソニックコネクト株式会社 戦 ックホールディングス株式会社)入 略企画本部 政策企画部長就任 2022年 7月 パナソニックコネクト株式会社 戦 2019年 6月 パナソニック株式会社 コネクティ 略企画本部長就任 ッドソリューションズ (CNS) 2023年 4月 株式会社MonotaRO入社 (現パナソニックコネクト株式会 2024年 3月 株式会社IHI 入社 社) 事業開発部長就任 2024年 4月 同社 理事 経営企画部次長就任 2025年 4月 同社 執行役員 財務部長就任 (現

[重要な兼職の状況]

株式会社IHI 執行役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士としての職務を通じて培われたファイナンスに関する専門的な知識、パナソニックグループで培われた広報・IR、M&A、新規事業開発等に関する知見、また株式会社IHIにおける経営層としての経験を活かし、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、社外取締役候補者としております。

(注) 大嶋裕美氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。

【取締役候補者に関する特記事項】

■当社との特別の利害関係

各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者に関する事項

取締役候補者のうち、中川二博氏、堀越友香氏及び大嶋裕美氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、3氏の再任が承認された場合には、引き続き3氏を独立役員とする予定であります。

■取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役候補者中川二博氏、堀越友香氏及び大嶋裕美氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合には、引き続き3氏と当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

■取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。 当該保険契約では、被保険者である役員が、その業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることに より被る損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者が取締役に選任され、就任し た場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同 内容で更新することを予定しております。

- ①被保険者の実質的な保険料負担割合
 - 保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。
- ②填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補します。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由がございます。

第2号議案

監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の本定時株主総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	性別	当社における現在の地位	候補者属性	在任期間
1	まった として 亀津 敏		常勤監査役	重任	8年11ヵ月
2	ひぐち せつ 猫口 節		社外監査役	重任 社外 独立	8年
3		かり 加里 女性	_	新任社外独立	_

候補者番号

1

亀津 敏宏

(1953年12月10日生)

所有する当社の株式数……… -

在任年数(本総会終結時)…………8年11ヵ月

取締役会出席状況(2025年3月期) … 19/19回

監査役会出席状況(2025年3月期) … 13/13回

重任

[略歴、当社における地位]

1976年 3月 株式会社ホームスタディセンター入

1981年 2月 株式会社学研クレジット(現株式会

社ジャックス)入社(転籍)

2004年 4月 同社 執行役員 経営管理部長就任

2007年11月 株式会社ジー・ワンクレジットサー ビス (現プレミア株式会社) 入社 2008年 4月 同社 執行役員 営業本部長就任

2009年 8月 同社 執行役員 管理本部長就任 2011年 7月 SBIクレジット株式会社(現プレ

ミア株式会社) 監査役就任 (2016

年7月以降は非常勤)

2016年 7月 当社 常勤監査役就任 (現任)

「重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

監査役候補者とした理由

財務・会計や、ファイナンス事業全般において豊富な経験と見識を有し、取締役の職務の執行に関して独立性をもって経営を監査する役割を果たすことが期待され、経営体制の一層の強化とともに、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断したため、監査役候補者としております。

2

樋口

節夫

(1948年10月9日生)

所有する当社の株式数······· 7,500株 在任年数 (本総会終結時) ····· 8年

取締役会出席状況(2025年3月期) … 19/19回

監査役会出席状況 (2025年3月期) … 13/13回

重任

社外

独立

[略歴、当社における地位]

1974年 4月 監査法人中央会計事務所入所

1988年 6月 監査法人中央会計事務所 代表社員 就任

2007年 8月 新日本監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人)代表社員就任

2008年 7月 EY新日本有限責任監査法人 シニア パートナー就任

2011年 6月 樋□節夫公認会計士事務所 所長就 任 (現任)

2011年 7月 ソーシャルワイヤー株式会社 社外 監査役就任(現任)

2015年 6月 株式会社フコク 社外取締役就任 2017年 6月 当社 社外監査役就任(現任)

2022年12月 株式会社ランドビジネス 社外監査 役就任 (現任)

[重要な兼職の状況]

樋□節夫公認会計士事務所 所長 ソーシャルワイヤー株式会社 社外監査役 株式会社ランドビジネス 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計・内部統制に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、社外監査役として、取締役の職務の執行の監査に充分な役割を果たすことが期待されるため、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 樋□節夫氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
 - 2. 樋口節夫氏と当社グループは過去に業務委託契約を締結しておりましたが、2017年3月に同契約は終了しております。また、業務委託報酬額は100万円未満であり、2017年3月期の当社の連結営業収益に対して0.01%未満であります。

由加里 (1964年10月24日生)

所有する当社の株式数……… -

在任年数(本総会終結時)……………

取締役会出席状況(2025年3月期) … -

監査役会出席状況 (2025年3月期) … -

新任

社 外

独立

[略歴、当社における地位]

1990年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責

任あずさ監査法人)入社

2001年 1月 成田由加里公認会計士事務所 代表

就任 (現任)

2010年 5月 東北大学大学院経済学研究科 教授

就仟 (現仟)

2013年11月 株式会社サイバー・ソリューション

ズ 社外取締役就任 (現任)

2015年 2月 ウエルシアホールディングス株式会

社 社外取締役就任

[重要な兼職の状況]

成田由加里公認会計士事務所 代表 東北大学大学院経済学研究科 教授 株式会社サイバー・ソリューションズ 社外取締役

社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、 社外監査役として、取締役の職務の執行の監査に充分な役割を果たすことが期待されるため、社外役員とな ること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、社外監査役候補者としております。

【監査役候補者に関する特記事項】

■当社との特別の利害関係

各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■社外監査役候補者に関する事項

監査役候補者のうち、樋口節夫氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、社外監査役候補者である成田由加里氏の選任が承認された場合には、同氏を新たに独立役員とする予定であります。

■監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、監査役候補者亀津敏宏氏及び社外監査役候補者樋口節夫氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。2氏の再任が承認された場合には、引き続き2氏と当該契約を継続する予定であります。また、社外監査役候補者の成田由加里氏の選任が承認された場合には、新たに上記の同内容の責任限定契約を同氏との間で締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

■監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員が、その業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることにより被る損害を当該保険契約により填補することとしております。各監査役候補者が監査役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

- ①被保険者の実質的な保険料負担割合
 - 保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。
- ②填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補します。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由がございます。

<ご参考>

取締役及び監査役のスキルマトリクス (第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合。)

当社は、持続的な成長に向けた実効性のある企業統治体制を確立するため、幅広い事業経験及び多岐にわたる高度な専門性、知識を有する取締役及び監査役を選任しております。当社の取締役及び監査役の経験と専門性は次のとおりであります。

	役職・氏名		同州	在任期間	企業		業界知識		営業・	<i>7</i> *ロ−ハ*ル	財務・	法務・ コンプライ	内部統制・	サステナ	人財・	M&A	主な
	1又4%。	以 在	属性	红江州间	経営	ファイナンス	故障保証	モヒ゛リティ	マーケティング	ケティング	会計	777 71 777	ガバナンス	ピーリティ	組織開発・ D&I推進	MOA	資格等
	柴田	洋一		8年11か月	0	0	0	0	0	0					0		
	土屋	佳之		-	0	0	0	0	0	0				0			
取締	金澤	友洋		4年		0					0	0	0	0		0	
役	中川	二博	社外・独立	8年	0	0	0	0	0								
	堀越	友香	社外・独立	6年		0						0	0				弁護士
	大嶋	裕美	社外・独立	5年						0	0					0	公認会計士
65/-	亀津	敏宏		8年11か月		0					0		0				
監査役	樋口	節夫	社外・独立	8年							0		0				公認会計士
1又	成田	由加里	社外・独立	_							0		0				公認会計士

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第3項に基づき、補欠監査役1名の選 任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

き	た	だ	たけし
4	1		
4	Ь	ш	1411

(1968年8月27日生)

所有する当社の株	式数	••••	74,400株
在任年数(本総会	終結時)		_
取締役会出席状況	(2025年3月期)	• • •	_
監査役会出席状況	(2025年3月期)		_

「略歴、	当計	にお	1+3	地位]

[略歴、当社に	おける地位]		
1990年 4月	株式会社学研クレジット(現株式会	2020年10月	同社 執行役員 アフターセンター統
	社ジャックス)入社		括部長就任
2007年11月	株式会社ジー・ワンクレジットサー		当社 補欠監査役就任(現任)
	ビス(現プレミア株式会社)入社	2021年 7月	当社 コーポレート本部 副本部長就
2017年 7月	同社 執行役員就任		任
	プレミアリース株式会社(現PLS	2022年 7月	当社 執行役員 内部監査部長兼経営
	株式会社)監査役就任		管理部長就任
2018年 4月	当社 執行役員就任	2024年 7月	プレミア株式会社 執行役員 コーポ
2019年 2月	プレミア株式会社 執行役員就任		レート部長就任
2019年10月	EGS株式会社(現プレミアワラン	2025年 4月	同社 取締役 上席執行役員 事業管理
	ティサービス株式会社)取締役就任		部長就任 (現任)
			中央債権回収株式会社 監査役就任 (現任)

[重要な兼職の状況]

プレミア株式会社 取締役

補欠監査役候補者とした理由

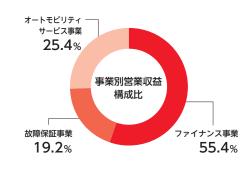
ファイナンス事業(営業、与信、債権回収業務等)や故障保証事業全般、及びコーポレート部門(法務・コンプライアンス、人事労務等)において豊富な経験と見識を有し、取締役の職務の執行に関して独立性を持って経営を監査する役割を果たすことが期待されるため、補欠監査役候補者としております。

- (注) 1. 北田剛氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注) 2. 北田剛氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
- (注) 3. 北田剛氏が監査役に就任した場合には、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結する予定であります。当該保険契約では、被保険者である役員が、その業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることにより被る損害を当該保険契約により填補することとしております。北田剛氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

| 1 | 企業集団の現況 |

	第 10 期 (2025年3月期)	前連結会計年度比
営業収益	364億09百万円	15.4%增
税引前利益	68億51百万円	9.8%增
親会社の所有者に帰属する 当期利益	46億51百万円	0.9%增
基本的 1 株当たり当期利益	122.61⊨	2.7%增



(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)におけるわが国経済は、雇用及び所得環境の改善やインバウンド需要の増加により、緩やかな景気回復基調となりました。一方、米国の政権交代に伴う政策動向、不透明な国際情勢等を背景とした海外景気の下振れリスク、物価上昇や金融資本市場の変動等がもたらす影響については、十分に留意する必要があると考えております。このような経済環境下、当社グループの主要ターゲットである中古車市場につきましては、2024年4月から2025年3月までの普通乗用車及び小型乗用車、軽四輪乗用車を合算した国内の中古車登録台数は5,437,197台(前連結会計年度比0.3%増)と、僅かに前年を上回る結果となりました。(出典:一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ、一般社団法人全国軽自動車協会連合会)

当社グループは、法改正を含む外部経営環境の変化に応じたコンプライアンスの徹底を前提として、「世界中の人々に最高のファイナンスとサービスを提供し、豊かな社会を築き上げることに貢献します」「常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げることのできる、心豊かな人財を育成します」というミッションの実現を目指し、主要取引先である自動車販売店や自動車整備工場に対して、クレジット、故障保証に加え、「クルマ」に関する様々な工程においてお役立ていただけるオートモビリティサービスを複合的に提供することで取引接点を拡大し、業容・収益の成長を加速させるとともに、新たな成長モデルの実現に向けた様々な取り組みに挑戦しております。

当連結会計年度における状況は次のとおりであります。なお、セグメント別の営業収益については、セグメント間収益を除く外部収益を表記しております。当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、これにより前連結会計年度のセグメント情報を、実務上可能な範囲で当連結会計年度と同様の方法で計算し、セグメント情報を修正再表示しております。

ファイナンス事業は、自動車販売店の有料会員化(カープレミアクラブ会員化)による囲い込み活動が堅調に進捗し、既存加盟店の稼働率向上に加え、バックオフィスの人員増強に伴うサポート体制の改善を図った結果、クレジット取扱高は引き続き前年を上回る実績となりました。一方で当第3四半期連結会計期間に発生した基幹システムの障害に伴う債権回収の遅れにより一時的に延滞債権残高率が増加いたしましたが、人員増強及び連結子会社である中央債権回収株式会社との協業に伴う回収業務の継続的な強化が寄与し、営業収益は20,151百万円(前連結会計年度比13.1%増)、営業利益は4,570百万円(前連結会計年度比2.7%減)となりました。

故障保証事業は、大手OEM先が低調な推移であったものの自動車販売店の有料会員化(カープレミアクラブ会員化)による囲い込み活動が堅調に進捗し、故障保証取扱高についても引き続き前年を上回る実績となり、営業収益は6,986百万円(前連結会計年度比16.6%増)となりました。また、故障が発生した修理車両を当社グループの整備ネットワークに入庫誘導し、グループ会社から調達した中古部品を修理に利用することで原価低減を図ったことにより、営業利益は1,122百万円(前連結会計年度比44.9%増)となりました。

オートモビリティサービス事業は、有料会員(カープレミアクラブ会員)の継続的な増加及び有料会員サービスの深化へ注力したことに加えて、各事業の安定的な成長が寄与し、営業収益は9,254百万円(前連結会計年度比19.6%増)、営業利益は1.174百万円(前連結会計年度比55.0%増)となりました。

また、海外での事業においては、既存投資先は堅調に推移するも新規投資先Etomo Financing Corporation (2025年2月7日付でAND Financing Corporationから社名変更) の創業期の計画的な費用先行により、持分法による投資利益が22百万円(前連結会計年度比81.5%減)となりました。

営業費用は、事業拡大に係る各種費用の増加及びシステム障害への対応費用等が発生しましたが、故障保証事業における原価低減施策やDX推進による各種業務プロセスのシステム化等の経費削減施策を講じた結果、29,594百万円(前連結会計年度比16.7%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は36,409百万円(前連結会計年度比15.4%増)、営業利益は6,815百万円(前連結会計年度比10.0%増)、税引前利益は6,851百万円(前連結会計年度比9.8%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,651百万円(前連結会計年度比0.9%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の主な設備投資は、事業成長に伴う人員増加と多様な働き方の実現を目的とした、主要子会社であるプレミア株式会社の大阪本部(大阪府大阪市)と中国支店(岡山県岡山市)の拡張移転に対する投資と、お客様及び加盟店へのサービス向上を目的とした、クレジット基幹システムに対する投資であります。

③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況













		第7期 (2022年3月期)	第8期 (2023年3月期)	第9期 (2024年3月期)	第10期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
営業収益	(百万円)	20,888	25,465	31,546	36,409
税引前利益	(百万円)	4,017	5,344	6,241	6,851
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	2,941	3,994	4,608	4,651
基本的1株当たり当期利益	(円)	76.46	103.17	119.39	122.61
総資産	(百万円)	81,800	101,431	125,274	184,988
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	9,710	13,322	15,310	18,923

- (注) 1. 当社は、国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しております。
 - 2. 第7期の営業収益について、表示方法の変更による遡及修正の内容を反映させております。
 - 3. 当社は、2022年7月20日開催の取締役会決議により、2022年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。 そのため、第7期については当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益」を算定しております。
 - 4. 第8期について、会計方針の変更による遡及修正の内容を反映させております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
プレミア株式会社	1,515百万円	100.0%	オートクレジットを中心としたファイナンス事業の推進及びファイナンス事業を 運営する企業グループの統括
プレミアワランティサービス株式会社	100百万円	100.0%	故障保証事業を運営する企業グループの 統括
プレミアモビリティサービス株式会社	20百万円	100.0%	オートモビリティサービス事業を運営す る企業グループの統括

- (注) 1. 上記重要な子会社を含め連結子会社の数は18社、持分法適用関連会社等の数は5社であります。
 - 2. プレミアワランティサービス株式会社は、2024年11月1日付で増資を行い、資本金が増加しております。
 - 3. 当連結会計年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	プレミア株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号オークラプレステージタワー
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の簿価価格	8,560百万円
当社の総資産額	19,145百万円

(4)対処すべき課題

当社グループは、法改正を含む外部環境の変化に応じたコンプライアンスの徹底を前提として、「世界中の人々に最高のファイナンスとサービスを提供し、豊かな社会を築き上げることに貢献します」「常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げることのできる、心豊かな人財を育成します」というミッションの具現化と、将来にわたりこれらを継承する人財育成の両立により、2030年までに長期ビジョン「ONE & ONLYのオートモビリティ企業」の達成を目指し、企業価値の中長期的な向上を図ってまいります。

当社のミッション及び長期ビジョンの達成に向けて、以下の10個の優先すべき事項を掲げております。

● システム障害からの復旧及び再発防止への取り組み

2024年11月以降から当社連結子会社であるプレミア株式会社にて生じたシステム障害につきましては、当社代表取締役社長を中心とする対策本部を設置することで情報の集約及び指示系統の一本化を行い、状況の把握と事態の収束に向けた迅速な対応が可能な体制を構築しております。現在は主原因の特定が完了し該当プログラムの修正を進めております。今回の事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けた対策を講じるとともに、新たな管理体制のもとで対応を進めております。また、当社グループ内の意見のみではなく、ITアドバイザリー会社と業務提携契約を結び、第三者の専門的な意見を参考に、必要に応じてシステム投資を行っております。今後も成長戦略を支えるシステム基盤の強化に投資を行い、当社グループの目指すべき姿である「ONE & ONLY のオートモビリティ企業」に向かって邁進いたします。

2 カープレミア事業モデルの確立

「ONE & ONLYのオートモビリティ企業」を目指し、ファイナンス事業、故障保証事業、オートモビリティサービス事業の3つの領域でのNo.1を達成するために、カープレミアクラブ(モビリティ事業者向け会員組織)を中心とした中古車領域経済圏の構築が重要であると考えております。引き続き、カープレミアクラブの拡大、カープレミアブランドの認知拡大による集客力の強化、サービスのオンライン化の推進等を行い、会員に特化した営業組織や企画運営を行う体制を築き、会員個々の満足度向上を図ることで、より強固な信頼関係を構築し、当社グループが展開するサービスの稼働率の向上や各事業とのシナジーの創造に繋げてまいります。

3 ファイナンス事業の深化

ファイナンス事業の主要サービスであるオートクレジットにおきましては、取扱高を伸長し、業界内におけるシェア向上を図ることで、更に基盤を強固にしてまいります。そのためには、カープレミアクラブの拡大による営業施策の仕組化や営業エリアの更なる開拓、加盟店の稼働率の向上が重要と考えております。また、債権回収業務におきましても、当社のサービサー子会社のバックヤード体制の強化や当社グループが提供する車両卸販売との連携を強め、グループ全社が協力して効率化を図ってまいります。さらに、国内で培ったノウハウを活用し、東南アジアを中心とした海外展開にも注力してまいります。既に進出しているタイ王国では、現地でファイナンス事業を営むEastern Commercial Leasing p.l.c.の業務支援を行っており、海外展開における布石としてまいります。

4 故障保証事業の拡充

故障保証事業におきましては、その市場自体の拡大が今後の事業伸長において重要であると考えております。そのため、引き続き営業活動の強化と、加盟店・個人のお客様双方のサービス自体の認知度向上に努めてまいります。また、収益のみならず利益の向上を目指し、自社商品の取扱件数を増加させること、故障が発生した修理車両をカープレミアガレージの会員加盟店へ優先的に入庫誘導すること、及び当社グループ内で調達した中古部品を修理に利用することで、原価削減も図ってまいります。また、ファイナンス事業と同様に、海外展開にも注力してまいります。既にタイ王国、インドネシア共和国及びフィリピン共和国において事業を開始しており、既存展開先での収益化と新たなニーズの獲得に努めてまいります。

6 オートモビリティサービス事業の拡充

オートモビリティサービス事業におきましては、新たな収益の柱の構築及び安定した収益化の継続が重要であると考えております。そのため、既に収益化しているサービスの取引量の伸長に加え、既存事業とシナジー効果のある新しい事業領域への参入に取り組んでおります。展開するサービスラインアップを拡充することで自動車販売店・自動車整備工場等のモビリティ事業者への訴求力を高め、ファイナンス事業や故障保証事業、カープレミアクラブとのクロスセルの促進に努めてまいります。

6 組織力の強化

今後も積極的な新卒・キャリア採用の活動を継続するとともに、ダイバーシティの推進、従業員個々の経験値の蓄積や組織としての一体感の維持、マネジメント力の更なる強化が必要であると考えております。そのため、知識・実務に係る社内研修及びOJTのみならず、当社グループの行動規範である「VALUE」という概念に基づいた研修を、執行役員を含む従業員層に対し継続的に実施することで、全従業員が各自の職務の中でその役割を体現できる、「高みを目指す」「最後まで諦めない」「既成概念の打破」といった組織風土を醸成してまいります。

7 グループ企業の統括

事業拡大に伴いグループ企業が増加している当社グループにおきましては、グループシナジーを創出するために、優れた事業戦略の構築及び各子会社の経営陣との情報共有、グループ企業全体のコンプライアンス強化や適切なリスク管理が重要であると考えております。また、ファイナンスをはじめとした各事業に統括会社を設置し、グループ企業の事業進捗の把握や計数の管理を徹底してまいります。

❸ 持続的成長へ向けた取り組み

「Environment(環境)」、「Social(社会)」、「Governance(ガバナンス)」に関する課題に適切に対応するESG経営を推進し、事業活動において策定した持続可能な開発目標(SDGs)を達成することが、企業価値の継続的な向上を図るうえで重要であると考えており、サステナビリティ委員会を設置し、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・E 気候変動への取り組み、資源循環型社会への取り組み、脱炭素社会への取り組み
- ·S (社会資本)顧客のプライバシー及びデータ保護を徹底、適切な取引・販売プロセスの実施 (人的資本)従業員の働き甲斐の醸成・人財育成、従業員の健康と安全の保護
- ・G コーポレート・ガバナンス体制の拡充、コンプライアンス強化・リスク管理
- ・その他競争力強化に向けた取り組み・イノベーション、サプライチェーンマネジメント

9 中期経営計画における重点課題に向けた取り組み

2026年3月期までの3ヵ年の中期経営計画(2023年5月に発表)において、設定した重点課題に取り組み、定量目標を達成していくことで、当社グループにおける事業基盤をより盤石なものにしていくとともに、事業領域を拡大できる企業体力を養成し、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

【中期経営計画の重要課題】

カープレミア	カープレミアクラブの拡大と、ブランド/集客力の強化
ファイナンスBU	カープレミアディーラーを拡大し、加盟店当たりの取引量増加と、DX推進に
	よる業務効率化の実現
##陪/只託DII	第三者保証市場の拡大を目指して自社商品中心に拡販し、修理原価の低減/
故障保証BU	DX推進による業務効率化を推進
オートモビリティ	カープレミア事業の確立に向けて、モビリティサービスの拡充と差別化商品を
サービスBU	開発

の DXの推進

取引工程や業務のオンライン化を推進して安全かつ効率性の高い手法に移行していくとともに各事業のバックオフィス業務の効率化を図ること、また、DX推進により利益向上の促進かつ新たなビジネスモデルの確立による競争力の強化を行うことが重要であると考えております。2024年9月に当社グループの「DX戦略」を更新し、「個々が輝くチームから成るプラットフォーマーとして、エンドユーザー、モビリティ事業者と『プレミア』なカーライフを共創する」というDXビジョンに基づき、経営陣を責任者とした専門組織による、各子会社・各事業を横断した取り組みを継続し、競争力の強化や更なる企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社18社及び持分法適用関連会社等5社で構成されており、ファイナンス事業、 故障保証事業、オートモビリティサービス事業を中心に、複数のサービスを提供しております。

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

① ファイナンス事業

お客様が当社グループの加盟店を通じて商品やサービスを購入する際に、分割払いができるクレジットを提供しております。サービスの提供方式は、当社グループが審査を行い承認したお客様に対し、加盟店へ利用代金等を立替払いし、お客様から約定の分割回数に応じ立替金の回収を行う「立替払方式」と、提携金融機関がお客様に対する資金融資を行う一方で、お客様の審査や加盟店に対する立替金の精算、お客様からの分割返済に係る事務全般及びお客様の連帯保証を当社グループが行う「提携ローン方式」があります。

主な商品といたしましては、新車又は中古車を対象とするオートクレジットのほか、太陽光発電システムやオール電化商品を対象とするエコロジークレジットがあります。

その他、当社グループが国内で培った自動車販売に関連するファイナンスの知見やノウハウを活かして、タイ王国においてオートファイナンスを展開する持分法適用関連会社Eastern Commercial Leasing p.l.c.への経営・事業ノウハウ提供により同社の企業価値向上を図っております。

② 故障保証事業

お客様が当社グループの提携先を通じて自動車を購入し、保証サービスの提供を希望される場合、一定の保証料をお支払いただくことで、購入された自動車に故障が発生した際、あらかじめ定めた保証の提供範囲内において、無償で修理が受けられる「故障保証」サービスを提供するものであります。

故障保証事業につきましても、ファイナンス事業と同様に当社グループが国内で培った故障保証、整備・鈑金といった知見やノウハウを、東南アジアを中心とした諸国へ展開しております。タイ王国におきましては、Premium Service (Thailand) Co., Ltd.において、故障保証事業及び整備事業を展開しております。また、インドネシア共和国におきましては、住友商事株式会社及び現地財閥のシナルマスグループとの合弁企業PT Premium Garansi Indonesiaにおいて、故障保証商品の開発、設計に係るコンサルティング事業を展開しており、フィリピン共和国において、三井物産株式会社及び現地財閥GTキャピタル・ホールディングスのグループ会社との合弁企業Premium Warranty Services Philippines, Inc.において、故障保証事業を展開しております。

③ オートモビリティサービス事業

自動車流通事業を運営するうえで必要となる複数のサービスを提供しております。具体的には、ファイナンス事業における引揚車両を当社グループ内で再活用する車両卸販売(リユース(Reuse)ビジネス)、お客様情報及びパーツ在庫の管理、整備工程の管理や見積り・請求書等の作成が可能な業務効率化が図れる業務用ソフトウェア「GATCH」の販売、当社グループの加盟店を通じたサブスク(オートリース)商品の提供、並びに、自動車の中古部品等の流通を行う(リサイクル(Recycle)ビジネス)も行っております。

さらに、今後の自動車マーケットの更なる発展に向け、ファイナンス事業・故障保証事業で培った自動車販売店及び自動車整備工場のネットワークを組織化した会員組織「カープレミアクラブ」を組成し、加入いただいた会員に向け、事業経営のサポートサービス等、当社グループの様々な会員限定サービスを提供しております。

その他、当社グループで自動車整備工場を運営し、モビリティ事業者が抱える課題の抽出及び提供サービスのテスト実施を行い、モビリティ事業者の必要な商品企画を行っております。

(6) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社あおぞら銀行	3,850百万円
株式会社みずほ銀行	3,050百万円
	2,675百万円
株式会社三井住友銀行	2,193百万円
株式会社SBI新生銀行	1,900百万円

上記とは別に債権の流動化により以下の調達を行っております。

借入先	借入額
楽天銀行株式会社	27,455百万円
株式会社あおぞら銀行	9,463百万円

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

|2|会社の現況|

(1)株式の状況 (2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

144,000,000株 40,540,170株

② 発行済株式総数

(注)新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は69.600株増加しております。

③ 株主数

6,306名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,047,600株	15.90%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,867,300株	15.43%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー _505001	3,133,357株	8.24%
株式会社リクルート	1,800,000株	4.73%
柴田 洋一	876,748株	2.31%
株式会社あおぞら銀行	775,800株	2.04%
損害保険ジャパン株式会社	775,800株	2.04%
JPモルガン証券株式会社	637,683株	1.68%
GOVERNMENT OF NORWAY	544,692株	1.43%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	495,140株	1.30%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,509,334株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 - 3. 持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。

⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、2019年6月26日開催の第4期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2024年6月27日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月26日付で取締役(社外取締役を除く)3名に対して自己株式20,250株、当社の取締役を兼任しない委任型執行役員7名に対して自己株式22,500株の処分を行っております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

所有者別の株式保有比率

外国法人等

個人・その他

33.0%

22.6%

金融商品取引会社

3.3%

金融機関 35.4%

その他の法人 **5.7**%

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柴田 洋一	プレミアモビリティサービス株式会社 代表取締役社長
取締役	金澤友洋	プレミアワランティサービス株式会社 取締役
取締役	大 貫 徹	プレミア株式会社 代表取締役
取締役	中川 二博	株式会社シンクロ・フード 取締役
取締役	堀越 友香	弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー弁護士 株式会社地域経済活性化支援機構 社外取締役 WealthPark株式会社 社外取締役
取締役	大嶋裕美	株式会社IHI 理事
常勤監査役	亀津 敏宏	_
監査役	樋口 節夫	樋口節夫公認会計士事務所 所長 ソーシャルワイヤー株式会社 社外監査役 株式会社ランドビジネス 社外監査役
監査役	森脇 敏和	_

- (注) 1. 取締役中川二博氏、取締役堀越友香氏及び取締役大嶋裕美氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役樋口節夫氏及び監査役森脇敏和氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役亀津敏宏氏、社外監査役樋口節夫氏及び社外監査役森脇敏和氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役亀津敏宏氏は、長年にわたり当社グループの経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
 - ・社外監査役樋口節夫氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験があります。
 - ・社外監査役森脇敏和氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当社は、中川二博氏、堀越友香氏、大嶋裕美氏、樋口節夫氏及び森脇敏和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 5. 社外取締役中川二博氏は、2017年3月に株式会社リクルートマーケティングパートナーズ(現株式会社リクルート)の顧問を退任しております。リクルートグループと当社グループとの間に取引関係がありますが、2025年3月期の取引金額は株式会社リクルートホールディングスの2025年3月期連結売上収益の0.01%未満、当社の2025年3月期連結党業収益の0.1%未満であり、僅少であります。
 - 6. 2025年4月1日付で代表取締役社長柴田洋一氏は、プレミアモビリティサービス株式会社の代表取締役社長を辞任いたしました。
 - 7. 2025年4月1日付で取締役金澤友洋氏は、プレミアワランティサービス株式会社の取締役を辞任し、同日付で同社の監査役に就任いたしました。
 - 8. 2025年4月1日付で取締役大貫徹氏は、プレミア株式会社の代表取締役を辞任いたしました。
 - 9. 2025年4月1日付で社外取締役大嶋裕美氏は、株式会社IHIの執行役員に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、1百万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。 当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社におけるすべての取締役、監査役、管理職等の従業員であり、保険料は当社が全額負担し、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることにより被る損害賠償金及び訴訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由を設けることにより、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

a. 当事業年度に係る報酬等の総額

		報酬等の種類別の総額 ま金銭報酬 非金銭報酬			対象となる役員の員数
役員区分	報酬等の総額	基本報酬	短期インセンティブ(業績連動報酬)	711	(名)
取締役 (うち社外取締役)	222百万円 (26百万円)	91百万円 (26百万円)	87百万円 (一)	44百万円 (一)	6名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	11百万円 (6百万円)	11百万円 (6百万円)	_	_	3名 (2名)
合計 (うち社外役員)	233百万円 (32百万円)	102百万円 (32百万円)	87百万円 (一)	44百万円 (一)	9名 (5名)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第6期定時株主総会において、年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役は3名)であります。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第2期定時株主総会において、年額20百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち、社外監査役は2名)であります。
 - 3. 上表記載の非金銭報酬は、2019年6月26日開催の第4期定時株主総会、2021年6月29日開催の第6期定時株主総会及び2022年6月29日開催の第7期定時株主総会にて決議された譲渡制限付株式報酬であり、譲渡制限付株式報酬枠は年額200百万円以内、株式の数の上限を年30,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は3名であります。当事業年度においては、取締役(社外取締役を除く)3名に対して、金銭報酬債権を付与し、当該債権の全部を当社に現

- 物出資させることにより、当社普通株式20,250株を株式報酬として交付しました。当該株式の交付にあたっては、当社又は当社の子会社の取締役の地位を退任するまで譲渡しないこと等を条件としております。
- 4. 当社は、2022年7月20日開催の取締役会決議により、2022年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、譲渡制限付株式報酬の株式の数の上限は年30,000株以内から年90,000株以内へ変更となっております。
- 5. 上表記載の短期インセンティブに関する事項につきましては、下記「b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」もご参照ください。短期インセンティブの業績連動指標としては、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高める観点から、連結税引前利益を採用しており、その推移は、事業報告「1. 企業集団の現況(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。当事業年度は、取締役(社外取締役を除く)3名に対し、短期インセンティブとして「連結税引前利益」、「スポット損益を除いた連結税引前利益」及び「個人業績(代表取締役は全社目標、取締役はそれぞれが管掌する事業・部門における業績目標)」に対する達成率に応じて算定した額(基本報酬(固定報酬)額の105~160%)を、12等分して毎月の基本報酬に加算する方法で支給しております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の決定の方法

当社は、役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、あらかじめその内容につき取締役会の諮問機関である指名報酬委員会に諮問し、答申を受けた内容に基づき、取締役会において決議しております。 当該決定方針の内容の概要等は以下のとおりであります。

ロ 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役報酬制度は、会社の持続的成長にとって重要な経営基盤の一つとして、次の方針、構成等を軸に運用しております。

(取締役報酬の基本方針)

当社の取締役報酬は、次の考え方に基づき決定しております。

- 1. 競争力のある報酬制度であること 会社のミッション及び中長期的ビジョンの実現に貢献する優秀な人財の獲得・保持が可能な報酬体系 及び報酬水準であること。
- 2. 持続的な企業価値向上を重視した報酬制度であること 会社の持続的・継続的な企業価値・株主価値向上を推進する動機付けとなり得る報酬であること。
- 3. 公正かつ公平な報酬制度であること 株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たしうる透明性・公平性・合理性の高い報酬体系であること。

(取締役報酬の体系)

当社の取締役報酬体系は、「基本報酬(固定報酬)」、「短期インセンティブ(変動報酬)」及び「長期インセンティブ(変動報酬)」で構成しております。

- 1. 基本報酬 役位や担う機能・役割等に応じた職務遂行を促すことを目的とするもの。
- 2. 短期インセンティブ 事業年度ごとの業績目標達成に向け、成果を積み上げることを目的とするもの。
- 3. 長期インセンティブ 中長期的な企業価値向上・株主価値向上を重視した経営を推進することを目的とするもの。

報酬の 種類	給与方式 ・ 固定/変動	業績連動 指標	報酬の内容	構成割合 (%)	取締役 (社外取締 役を除く)	社外取締役
基本報酬	現金 ・ 固定	_	・役位や担う機能・役割等に応じた 職務遂行を促すための固定報酬。 ・役位別の固定報酬及び代表権の有 無に基づき作成された基本テーブル により決定。	30~50	0	0
短期インセン ティブ	現金 ・ 変動	連結当期税引前利益	・事業年度ごとの業績目標達成に向け、成果を積み上げるための業績連動報酬。 ・指標は「連結税引前利益」、「スポット損益を除いた連結税引前利益」及び「個人業績(代表取締役は全社目標、取締役はそれぞれが管掌する事業・部門における業績目標)」とする。 ・上記指標別に設定した係数を基本報酬に乗じ、事業年度ごとの達成度等に応じて基本報酬の0~103.5%の範囲内で決定する。	35~50		_
長期インセン ティブ	株式 ・ 変動	_	・中長期的な企業価値向上・株主価 値向上を重視した経営を推進するた めの株式報酬。	15~35	0	_

(報酬水準の考え方)

当社の取締役の報酬水準は、各取締役が担うべき機能・役割等を踏まえ、優秀な人財の獲得・保持が可能な競争力のある水準となるよう、必要に応じて外部の客観的データや評価データ等を活用しながら設定しております。

ハ 各役員の報酬等の決定方法

当社の各取締役の報酬等は、審議プロセスの透明性・客観性を高めるため、指名報酬委員会(独立社外役員が委員の過半数を占めるもの。)において事前に協議された報酬方針、報酬制度、各取締役の個人業績評価(社外取締役を除く)の結果を踏まえ、定款に基づき株主総会において決議された報酬総額の限度額の範囲内で、指名報酬委員会への諮問とその答申を経て取締役会で決定しております。

当社の当事業年度における各取締役の報酬等の額の決定につきましては、2024年5月開催の指名報酬委員会において上記決定方針に基づいて協議した各取締役の報酬案を、同年6月開催の取締役会において決議しております。

このように、独立社外役員が委員の過半数を占める指名報酬委員会において上記決定方針に基づいて協議した各取締役の報酬案が当社取締役会において決議され、それが各取締役の報酬等の額となっていることから、取締役会は、その内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の各監査役の報酬等は、定款に基づき株主総会によって決議された報酬総額の限度額の範囲内で、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会において決定しております。

(指名報酬委員会の役割及び活動内容)

当社の指名報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とした、取締役会の任意の諮問機関であります。

(指名報酬委員会の構成員)

2025年3月31日現在の構成員は次のとおりであります。

委員長	役職名	氏名
0	代表取締役社長	柴田 洋一
	社外取締役	中川 二博
	社外取締役	堀越 友香

⑤ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役中川二博氏は、株式会社シンクロ・フードの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役堀越友香氏は、弁護士法人中央総合法律事務所のパートナー弁護士、株式会社地域経済活性化支援機構社外取締役及びWealthPark株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役大嶋裕美氏は、株式会社IHIの理事でありましたが、2025年4月1日付で同社の執行役員に就任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役樋口節夫氏は、樋口節夫公認会計士事務所所長、ソーシャルワイヤー株式会社社外監査役及び株式会 社ランドビジネス社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

0. ヨ争未午反にのける主は泊勤认沈			
			取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況
			並びに社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
			当事業年度中に開催された取締役会19回のすべてに出席しております。同氏は、出席した取締役会
			において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の事業計画の策定をはじめ
取締役	中川	二博	とする議案において、経営全般の観点から、適正な業務遂行に資する情報の提供及び助言を積極的
			に行っております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員を務め、取締役等の指
			名、報酬決定についての審議等、重要な役割を果たしております。
			当事業年度中に開催された取締役会19回のすべてに出席しております。同氏は、出席した取締役会
			において、弁護士としての職務を通して培われた専門的な知識に基づき、会社法やコンプライアン
取締役	堀越	友香	スに関連する議案において、適正な業務遂行に資する情報の提供及び取締役会の意思決定の妥当
以加以	加达	及目	性・適正性を確保するための発言を行っております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委
			員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬決定についての審議等、重要な役割を果たしておりま
			す。
			当事業年度中に開催された取締役会19回のすべてに出席しております。同氏は、出席した取締役会
			において、公認会計士としての職務を通して培われた専門的な知識や、IR及び新規事業開発に関す
取締役	大嶋	裕美	る豊富な経験に基づき、当社の事業計画の策定をはじめとする議案において、適正な業務遂行に資
			する情報の提供及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、当
			社の経営における重要事項の決定及び業務執行の監督にあたり重要な役割を果たしております。
			当事業年度中に開催された取締役会19回及び監査役会13回のすべてに出席しております。
			同氏は、出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての職務を通して培われた専門
監査役	樋口	節夫	的な知識や、内部統制及びコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見に基づき、適宜発言を行
			うとともに、取締役の職務の執行に関して独立性をもって経営を監査する重要な役割を果たしてお
			ります。
			当事業年度中に開催された取締役会19回のうち17回、監査役会13回のうち12回に出席しておりま
監査役	森脇	敏和	す。同氏は、出席した取締役会及び監査役会において、金融機関での長年の業務経験を通じて培わ
血且以		y X1'∐	れた財務及び会計に関する知見や経営全般における豊富な経験に基づき、適宜発言を行うととも
			に、取締役の職務の執行に関して独立性をもって経営を監査する重要な役割を果たしております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 PwC Japan有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	123

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると認める場合は、監査 役全員の同意をもって会計監査人を解任する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される場合、又は監査の適正性をより 高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不 再任に関する議案の内容を決定いたします。

|3||剰余金の配当等の決定に関する方針|

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な配当を実施していきたいと考えております。

内部留保資金につきましては、借入金返済等による財務体質の強化、当社グループの諸事業の事業資金、及び新規 事業や海外展開に必要な成長投資等に有効に活用する方針であります。

当事業年度につきましては、期末配当金を1株当たり20円といたしました。実施済みの中間配当金20円と合わせまして、年間配当金は1株当たり40円であります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部			負債の部		
現金及び現金同等物	17,159	21,150	金融保証契約	81,245	45,726
			故障保証前受収益	8,055	7,184
金融債権	74,719	56,419	借入金	51,188	42,333
			未払法人所得税	1,821	1,164
その他の金融資産	8,366	7,524	その他の金融負債	16,686	8,063
			引当金	436	383
有形固定資産	5,396	2,837	繰延税金負債	836	1,236
			その他の負債	5,773	3,835
無形資産	9,201	8,914	負債合計	166,039	109,923
			資本の部		
のれん	3,958	3,958	親会社の所有者に帰属する持分		
			資本金	1,700	1,700
持分法投資	4,085	3,173	資本剰余金	1,585	1,534
			利益剰余金	17,949	14,626
保険資産	42,130	6,893	自己株式	△3,046	△3,109
			その他の資本の構成要素	734	559
繰延税金資産	50	14	親会社の所有者に 帰属する持分合計	18,923	15,310
その他の資産	19,924	14,393	非支配持分	26	40
て Vノ (世 Vノ 民) 注	15,524	14,333	資本合計	18,948	15,351
資産合計	184,988	125,274	負債及び資本合計	184,988	125,274

(単位:百万円)

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

科目	当期	(ご参考)前期
営業収益	36,409	31,546
営業費用	29,594	25,351
営業利益	6,815	6,195
持分法による投資利益	22	119
その他の金融収益	61	13
その他の金融費用	46	86
税引前利益	6,851	6,241
法人所得税費用	2,203	1,623
当期利益	4,648	4,617
当期利益の帰属		
親会社の所有者	4,651	4,608
非支配持分	△ 3	10
当期利益	4,648	4,617

(単位:百万円)

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(ご参考) (ご参考) 科目 当期 科目 当期 前期 前期 資産の部 負債の部 流動資産 2,363 流動負債 1,161 1.069 2,339 486 一年以内返済長期借入金 686 現金及び預金 1.499 1.225 リース債務 8 4 前払費用 299 183 173 326 未払金 未収入金 505 774 未払費用 39 25 未払法人税等 50 58 その他 59 86 預り金 56 25 賞与引当金 127 85 固定資産 16.783 12.075 その他 24 61 7.451 固定負債 9.340 有形固定資産 15 25 長期借入金 714 1.907 建物 5 5 関係会計長期借入金 7,420 6,730 車両運搬具 20 10 リース債務 12 6 10.501 8,520 負債合計 無形固定資産 3 純資産の部 商標権 3 3 株主資本 8,372 5,701 投資その他の資産 16,755 12,058 資本金 1,683 1,680 資本剰余金 1.690 1.613 投資有価証券 7 7 資本準備金 480 477 関係会社株式 9.537 9.495 その他資本剰余金 1,209 1,136 従業員長期貸付金 305 113 利益剰余金 8.019 5.517 関係会社長期貸付金 6.797 2,369 その他利益剰余金 8.019 5.517 繰越利益剰余金 8,019 5,517 長期前払費用 43 白己株式 $\triangle 3.019$ $\triangle 3,109$ 繰延税金資産 48 56 新株予約権 272 193 その他 18 17 純資産合計 8,645 5,894 資産合計 19,145 14,414 負債・純資産合計 19,145 14,414

(単位:百万円)

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円) (ご参考) 当期 科目 前期 営業収益 7,180 4,571 営業費用 3,241 2.446 一般管理費 3.241 2.446 3,939 2,125 営業利益 76 営業外収益 32 28 受取利息 49 為替差益 3 3 関係会社配当金 22 その他 2 1 営業外費用 133 113 79 支払利息 118 その他 14 34 経常利益 3,882 2,045 税引前当期純利益 3,882 2,045 法人税、住民税及び事業税 44 152 法人税等調整額 8 51 当期純利益 3,829 1,841

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

プレミアグループ株式会社 取締役会 御中

> PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 **大 辻 竜太郎** 業務執行社員 公認会計士 **大 辻 竜太郎**

指定有限責任社員 公認会計士 小林尚明

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プレミアグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、プレミアグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、 監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して 意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項 の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

プレミアグループ株式会社 取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大工 计 電太郎 業務 執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林尚明

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プレミアグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、 監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、 状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項 の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役 等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した 手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努める とともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動 計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及 び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘する事項は認められません。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月30日

プレミアグループ株式会社 監査役会

社外監査役 樋 □ 節 夫

社外監査役 森脇 敏和

以上

株主メモ

証券コード 7199

上場証券取引所 東京証券取引所 プライム市場

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

期末配当基準日 毎年3月31日

中間配当基準日 毎年9月30日

1単元の株式数 100株

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 電話番号:0120-782-031 (フリーダイヤル)

公告方式 電子公告 (公告掲載URL: https://ir.premium-group.co.jp/ja/public_notice.html) ただ

し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日

本経済新聞に掲載いたします。

※株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、□座を開設されている□座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。□座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

株主名簿管理人(三井住友信託銀行株式会社)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

※未受領の配当金につきましては、三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。



「プレミアグループのDX戦略」のビジョン

個々が輝くチームから成るプラットフォーマーとして、 エンドユーザー、モビリティ事業者と「プレミア! なカーライフを共働する

*自動車販売店向けの会員網

,	ディ事業者と「プレミア」なが一プイブを共創する				
	DXビジョン				
	コアビジネス 戦略	モビリティ事業者の経営効率を高め、 エンドユーザーに「安心・便利」をお届け			
1		従業員のWell-being			
		次世代モビリティサービス(CASE・MaaS)の実現			
Action	組織	経営層直下の「DXを推進する専任組織」と 主要子会社に設置した「DXプロジェクトを推進する部署」 のハイブリッドで推進			
	教育	プレミアグループのDXに必要な人財像を定義、教育			
\ 	基盤	データ集約・アジャイル開発・フルクラウド化・ゼロトラスト			
	投資方針/推進指標				

プレミアグループは、中期経営計画「ONE&ONLY 2026」の達成に向けてカープレミア事業モデルを確立し、持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。また、日本が目指す未来社会の姿と言われる「Society 5.0」への対応を見据え、2024年9月に「プレミアグループDX戦略」を改訂しDX推進に注力しています。その取り組みと実績が評価され、2025年4月に「DX銘柄」に初選定されております。

プレミアグループDX戦略は こちら



https://ir.premium-group.co.jp/ja/management/digital.html

持続的な成長へ向けた取り組み



プレミアグループは、持続的可能な社会に向けた持続的成長の実現を目指すことが、当社の掲げるミッション達成の大前提であることを認識し、重要な課題として6つのマテリアリティを定め、取り組んでおります。

サステナビリティ重点項目



ファイナンス事業において展開する中古車の 利用促進、自動車に関するリデュース、 リサイクル、リユース、リペアの推進 等



- ・個人情報保護方針策定、内部監査、 従業員教育の推進
- ・クレジット取扱の事業登録、社内規程 の整備、反社会的勢力 等



- ・Well-beingの向上
- · 組織改革
- 女性・若手従業員の管理職登用
- 人財育成の内製化
- ·安全衛生委員会設置 等



- ・業務プロセスの変更
- ・DXによるビジネスモデルの創出 プラットフォーマーとしてのバリュー チェーン構築 等



コンプライアンス

- ・個人情報保護やインサイダー取引防止
- ・コンプライアンス等各種研修を実施
- ・リスク管理委員会を設置等



すべてのステークホルダーとの信頼関係 構築に向けた透明性と健全性を確保した 企業運営 等



ONE&ONLY 2026

中期経営計画についての 詳細はこちら



https://ir.premium-group.co.jp/ja/library/plan.html

2023年5月に公表した中期経営計画「ONE&ONLY 2026」の2年目が終了しました。2年目については、当社連結子会社であるプレミア株式会社におけるシステム障害の影響により一過性費用が発生しましたが、その影響を除いた実力ベースでは、営業収益及び税引前利益とも当初掲げた目標を達成することができました。最終年度に向けては、システム再構築を着実に進めるとともに、長期ビジョンで掲げる「ONE&ONLYのオートモビリティ企業」の実現に受けて取り組んでまいります。

長期ビジョン

ONE & ONLYのオートモビリティ企業 3つのNo.1×独自性

マテリアリティ

- ⟨₷⟩ カープレミア
- ・カープレミアクラブの拡大
- ・カープレミアブランドの確立・リアル/ネットの集客力強化
- (型) ファイナンス
- ・カープレミアディーラーを拡大 ・加盟店当たりの取引量増加
- 数障保証
- -自社商品中心に拡販 ・修理原価の低減

・第三者保証市場の拡大

- モビリティ サービス
- ・モビリティサービスの拡充 ・モビリティ各事業の規模拡大
- ・差別化商品の開発

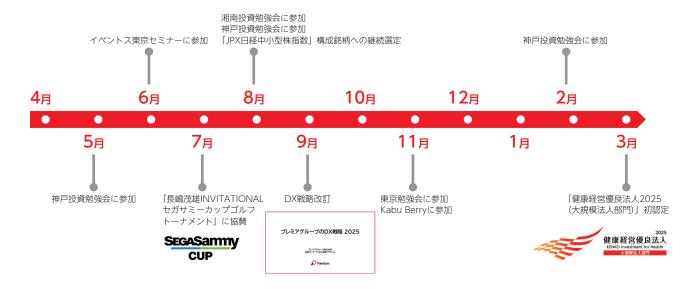
・取扱拡大

- ・DX人財の強化 ・DXへ継続投資
- 4
- ・DX推進による 業務効率化および 省力化実現

経営成績の見通し及び財務戦略に対する進捗

	25/3 中計目標	25/3 実績			25/3 中計目標	25/3 実績
営業収益	360億円	364億円	RO	DE	30%台を維持	27.2%
税引前利益 [一過性を除く]	78 _{億円}	69 _{億円} [82 _{億円}]	時	価総額	1,400~1,750億円	843億円





個人投資家様向けニュース



個人投資家の皆様向けのイベントへの参加及び資料の拡充を行い、わかりやすい情報提供を心掛けてまいります。



https://ir.premium-group.co.jp/ja/library/sustainability.html

https://ir.premium-group.co.jp/ja/library/annual_report.html

https://ir.premium-group.co.jp/ja/management/digital.html

プレミアグループのプロモーション活動



エンドユーザーとモビリティ事業者を繋ぐプラットフォーマーとして明るい未来を一緒につくっていくために、様々な広告施策を展開しております。 今後も会員組織の拡大、サービスサイト「クルマのことならカープレミア」のサイトの拡充に努めてまいります。

女子プロゴルファー5名とスポンサー契約を締結

2023年からスポンサー契約をしている清水大成選手に加え、青木加奈子選手、與語優奈選手、菅楓華選手、吉澤柚月選手、福田萌維選手と新たに5名の女子プロゴルファーとスポンサー契約を締結しました。5名の選手が常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げ努力する姿は、当社グループのミッションや従業員共通の価値観「VALUE」の一つである「高い志を掲げ、何事にもチャレンジする」を体現していると考え、スポンサー契約の締結に至りました。今後、各選手の着用するユニフォーム及びキャップには、当社プランド「カープレミア」のロゴを掲載いたがきます。

YouTubeチャンネル はこちら



クルマのことなら カープレミア





https://www.premium-group.co.jp/news/

YouTubeチャンネル「クルマのことならカープレミア」 チャンネル登録者数 4 万人突破

YouTubeチャンネル「クルマのことならカープレミア」では、車の購入からメンテナンスまで、カーライフ全般をサポートする情報をお届けしています。2025年3月末時点で、チャンネル登録者数は4万人を突破し、オリジナルブランド「カープレミア」の認知度向上に大きく貢献しています。今後も、視聴者の皆様に有益な情報を提供するとともに、クルマに関わる新しい楽しさやワクワク感をお届けできる、自動車エンターテイメントの総合番組を目指してまいります。



カープレミアの新TVCM 「一緒に行こう」篇 を公開!

香取慎吾さんとGENERATIONS from EXILE TRIBEに加え、EXILE TAKAHIROさんが出演する、カープレミアの新TVCM「一緒に行こう」篇を、2024年7月と2025年1月に、全国でTVやラジオ、デジタル等の媒体で演出・放映いたしました。

定時株主総会 会場のご案内図



会 場

赤坂インターシティ コンファレンス t h e A I R

東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR4階

交 通

銀座線・南北線 「溜池山王」駅

(14番出□直結) (9番出□) 徒歩2分

千代田線・丸ノ内線「国会議事堂前」駅

(14番出□直結) (9番出□) 徒歩2分

※会場の4Fへは、3Fからお越しください。 ※14番出□経由でB1階エントランスからも入館可能です (バリアフリー)。

当日ご出席にあたりサポートが必要な株主様は、会場スタッフへ お声がけください。





